

こ に は
ん ち は

わ す も し 会 議 町

で す

目 次

議案の審査内容	2
10月臨時会・12月定例会議案の採決結果	3
陳情の審査内容	4
賛否一覧、提出する意見書の内容	5
一般質問	6
議員辞職と人事	11
議会運営委員会視察報告	12
災害時の議会対応について	13
議会報告会	14
議会雑感・議長のつぶやき・編集後記他	16

VOL.6 平成27年(2015)1月23日

編集／議会だより編集委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>

十月臨時会・十二月定例会

平成26年10月臨時議会は、10月14日に開催され、副町長人事が諮られました。

また、平成26年12月定例会は、11月28日から12月15日までの18日間の会期で開催されました。一般質問は日本共産党議員団3人がグループ質問、8人が単独質問を行い、「平成26年度一般会計補正予算(第9号)」など21議案を審議しました。



一般質問で町長に想いをぶつけて

●十一月定例議会

清掃センター炉補修工事を承認 御柱会館などの設計料を承認

生活文教常任委員会付議案件

生活文教常任委員長 濱 章吉

議案第72号 省令規定に従い、また参酌して「学童クラブ」事業の施設等や運営の基準を定めるものです。南・北両小学校で高学年児童も「学童クラブ」の対象に拡大し、放課後児童支援員及び補助員の配置についても定めます。放課後児童の健全育成に叶った運営基準や設備を盛り込んだ条例であり賛成などの討論があり、挙手全員で原案通り可決。

議案第76号 奨学金の貸与を受けた者が、卒業した日の属する翌月から起算して2年以内

の支出について、その原因が岡谷市のごみ受け入れに伴う焼却処理量の増加によるもので、前回補修後の耐火物劣化の状況が予想以上に進行しているとの説明を受けました。経費の半分にあたる1,300万円は湖周行政事務組合からの負担金で賄われます。また、教育振興費の就学援助費・増額は、家庭の事情により、小学生で2人、中学生で7人が当初見込み数を上回ったためです。ごみ焼却炉の補修は、負荷増加による影響想定は容易ではなく止むを得ないものと受け止めるとの討論がされ、挙手全員で原案通り可決。

総務経済常任委員会付議案件

総務経済常任委員長 林 元夫

議案第75号 「児童扶養手当法」の一部が改正され、引用する「消防団員等公務災害補償条例」について一部を改正するものです。討論なく、挙手全員、原案通り可決。

議案第78号 工事が進むにつれ、当初設計に見込めなかった、コンクリートの打設不良が認められたことから、増額補正するものです。質疑では、建設当時の技術的な未熟さなど、設計段階では予測できなかったなど。討論では、やむを得ないところがあるとし、挙手全員、原案通り可決。



打設不良のみつかった庁舎柱

議案第79号 質疑では町の構想として、約100坪の御柱会館（仮称）を建設する。テイクアウト形式の屋台の建設や町民の憩いの場としての整備など明らかにした上で、経済的効果として、春宮を訪れる約15万人が立ち寄ってくれるよう努力するとの説明がありました。討論では、税務課に関するものとして、ふるさとまちづくり寄附金を広くPRして欲しい。産業振興課に関するものとして、お祭り広場による観光活性化には期待している。全

体イメージも大枠理解できたが、設計予算を認めることは、事業へのゴーサインを出すことにもつながるので、議会としての責任も感じる。住民や関係団体などの意見を聞きながら是非魅力あるものにして欲しいと賛成討論があり、挙手全員、原案通り可決。

追加議案付議案件

議案第80号から第86号まで 人事院勧告を受け、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、改正するものです。組合の了解を得ているのかなどが質疑され、7議案すべて原案通り可決。

●十月臨時議会

副町長に小林氏を再任!

10月14日に臨時議会が開催され、10月に任期満了となる、副町長の選任が行われ、町から人格、識見ともに副町長に最適任者として提案があった小林繁人氏を、本会議で承認しました。

一目でわかる議決結果 10月臨時会・12月定例会

議決結果 10月臨時会

議案第66号	副町長の選任について	同意(全員)
--------	------------	--------

議決結果 12月定例会

議案第67号	監査委員の選任について	同意(全員)
議案第68号	教育委員会委員の任命について	同意(全員)
議案第69号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員)
議案第70号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第6号) 平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第6号)	承認(全員)
議案第71号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第7号) 平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第7号)	承認(全員)
議案第72号	下諏訪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決(全員)
議案第73号	下諏訪町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第74号	下諏訪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第75号	下諏訪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第76号	下諏訪町奨学金条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第77号	下諏訪町学童クラブ条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第78号	下諏訪町庁舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約の変更について	可決(全員)
議案第79号	平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第8号)	可決(全員)
議案第80号	下諏訪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第81号	特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第82号	下諏訪町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第83号	平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第9号)	可決(全員)
議案第84号	平成26年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第85号	平成26年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第86号	平成26年度下諏訪町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
委員会提出議案第2号	下諏訪町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決(全員)

陳情審査結果

平成26年陳情第13号	不登校・ひきこもり等支援事業に関する陳情(平成26年6月議会継続)	不採択(多数:委員長報告どおり)
平成26年陳情第20号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	趣旨採択(多数:委員長報告どおり)
平成26年陳情第21号	介護従事者の処遇改善を求める陳情	趣旨採択(多数:委員長報告どおり)

意見書案議決結果

平成26年意見書案第13号	安全・安心の医療実現のための大幅増員・労働環境改善を求める意見書	可決(多数)
平成26年意見書案第14号	介護従事者の処遇改善を求める意見書	可決(多数)

医療、介護に関わる2陳情を「趣旨採択」、 継続審査の陳情は「不採択」

生活文教常任委員長 濱 章吉

陳情第13号 不登校・ひきこもり等支援事業に関する陳情

この陳情は、特定非営利活動法人 子どもサポートチームすわ、不登校 親の会から出された陳情で、本年6月議会に提出されましたが「継続審査」とされていたものです。不登校対策やひきこもり対策の取組み強化を町に求める事に対して、議会としての側面支援を求める内容です。

町に陳情書を上げていただいた以降、その対応を協議することが望ましいとして「継続審査」としていましたが、未だ問い合わせや陳情が無い事を確認の上、挙手全員で「不採択」することに決定しました。

陳情第20号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情

長野県民医連労働組合連合会から提出された陳情で、日本の医師や看護職員数が少なく、現場では人出不足による過密労働が深刻なことから、医療従事者の勤務環境の改善による医療供給体制の充実を求める内容です。陳情者ならびに健康福祉課職員に出席頂き、理解を深めました。

安心安全の医療・介護の実現のために採択すべきとの意見が出される一方、診療報酬の引き上げに繋がり住民の負担増につながってしまうのでは、個々の職場において改善要求を進めるべきとの意見もあり、採決の結果、挙手多数で「趣旨採択」となりました。

陳情第21号 介護従事者の処遇改善を求める陳情

この陳情も、長野県民医連労働組合連合会から提出されました。介護労働者の賃金は、全産業労働者の平均と比べて月額で9万円も低く、離職率も高いため、国の責任における処遇改善を求める内容です。陳情者ならびに健康福祉課職員に出席頂き、理解を深めました。

国の責任で介護職員の処遇改善を引き上げていくことが必要であり、賛成との意見の他、抜本的な改正が必要であることは理解するが、介護保険が上位にあり現在第6次見直しに向けて検討が進められていることから、趣旨採択としたい等の意見が出されました。採決の結果、挙手多数で「趣旨採択」となりました。

ちょっと知りたい、
議会のアレコレ

? 請願・陳情に対する「趣旨採択」とは?

請願・陳情の願意は十分に理解できるが、財政事情等から当分の間は願意を実現することが不可能である場合などに、その趣旨のみを取り上げる議会の意思決定のことをいいます。

12月定例会議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議員名(議席順) 議案番号等	議決等結果	中 村 奎 司	津 金 裕 美	河 西 猛	松 崎 茂 彦	小 口 峯 一	金 井 敬 子	藤 森 スマエ	濱 章 吉	青 木 利 子	林 元 夫	小 池 忠 弘	中 山 透
平成26年陳情第13号	不採択(多数)		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
平成26年陳情第20号	趣旨採択(多数)		×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○
平成26年陳情第21号	趣旨採択(多数)		×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○
平成26年意見書案第13号	可決(多数)		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×
平成26年意見書案第14号	可決(多数)		○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×

議案等賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」としています。ただし、陳情については、常任委員会での審査結果をふまえ、陳情第13号は不採択、第14、15号は趣旨採択とすることを諮った結果となりますので、×が全員賛成、あるいは全員反対とは限りません。

議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

法律により、採決に加われない議案については、「除」と表現しています。

意見書

→国に提出

意見書案第13号

安全・安心の医療実現のための大幅増員・労働環境改善を求める意見書

厚生労働省は2011年6月、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知を发出し、その中で「看護師等の夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。さらに2013年2月には、「医療分野の雇用の質の向上のための取り組みについて」を发出し、看護等に対する取り組みを医療スタッフ全体に拡大させ推進しています。しかし、医療現場では、看護職員などの労働条件は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足が続いています。

安全・安心の医療が国民に提供されるためには、厚生労働省の進めようとする取り組みを実効あるものとし、医療・社会保障予算を先進国並に増やし、医療スタッフの深刻な人手不足を早急に解消することが不可欠です。この意見書は、国に対し、夜勤改善をはじめとする労働環境改善と、医療スタッフの大幅増員を求めるものです。

意見書案第14号

介護従事者の処遇改善を求める意見書

超高齢社会を迎え、介護ニーズが高まる中、介護従事者の数も年々増加しています。しかし、「低賃金・重労働」という介護現場の実態は、介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど、深刻な人員不足を引き起こしています。厚生労働省は、平成37年には、約237~249万人の介護職員が必要となると推計し、1年当たり約6.8~7.7万人の増員が必要としています。安全・安心の介護を実現するためには介護職員の人員確保は不可欠です。

国は、これまでも処遇改善策を講じてきましたが、抜本的な改善に結びついていません。国は、今年6月に「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」を制定し、賃金をはじめとする処遇改善などを検討することになりましたが、一刻も早い具体策が求められます。

この意見書は、国の責任において介護従事者の処遇を改善することと、そのための予算増を求めるものです。

《グループ質問》 日本共産党



小池忠弘議員

新年度予算と 施策について

質問 予算編成の時期にあたり、アベノミクスを含め経済動向をどう受けとめているか。

答弁 第一、第二の矢はある程度評価するが、地方経済に及ばず一部の大企業の利益にとどまり、どの金融関係などの懇談でも憂慮の声があげられている。物価上昇の一方、賃金は上がらず、住民の生活実態は厳しいのが現状。

質問 予算編成の基本姿勢、予算の規模、重

点施策は。

答弁 計画行政を着実に進める一方、住民要望にもしっかりと応え、施策に反映させたい。国の方向が定まらない

中の編成だが、庁舎耐震、お祭り広場、赤砂

崎防災公園化など大きな事業もあり、昨年度（86億3千万円）並みの、大型予算の見込み。

安心安全のまちづくり、子育て支援についても、進めていきたい。

質問 生活応援商品券は継続して欲しいが、考えは。

答弁 本年度は町独自で実施したが、国も消費喚起のため考えているようだ。来年度も検討したい。

ごみ処理問題 について

質問 赤砂崎整備の関係で、生ごみ処理施設の今後の方向は。

答弁 現施設のリース期間のH29年までは、そのまま。その後は民

間委託も含めて考え、旧清掃センター跡地をストックヤードとして活用する方向。

質問 町の事業系のごみ処理料は、諏訪圏域で一番高い。適正に下げるべきだ。

答弁 町民を含めて検討した結果だ。H28年の新施設稼働に向け、慎重に検討していきたい。

質問 142号線沿いの廃ホテルのごみへの対応は。

答弁 10月に高さのある防護柵を設置。今後も、慎重に対応する。

観光について

質問 ホテル山王閣は3セクで町も関わってきた。H29年以降について、町も前向きに対応すべきと考えるが、契

答弁 大社側でも、契約終了時に一旦は更地にし、新たに民間でや

ってくる人がいればとの考え。手を挙げる人がいるとの期待を持っている。

質問 通年観光を踏まえ、御柱祭の早めの準備、前回の課題検討を

すべき。また、木落とし坂、中山道沿いにトイレの設置を求めてきたが、どうか。

答弁 御柱祭の準備委員会は、本年度中に立ち上げ、早期に実行委員会を設立する。既に

6月、諏訪市に情報センターを設置した。トイレは、民地を取得でき

きそうなる可能性もあり、バイオトイレの提案も

受けたので、検討したい。

定か。

答弁 来年度から2つの区ずつ、防災計画とマップ作りを進める計画。5年で全町で完成

できる。住民主導型を重視したい。

質問 災害が予想される個所は、「滅災」の視点から、早期の対応

が求められる。積極的な支援を、早急に検討

いただきたい。

町の情報発信 強化を図る

質問 町民への情報提供にフェイスブック等のSNSも含めて様々

なツールの活用を求めてきたが、検討はどう

進められているか。

答弁 ホームページのスマホ対応を、来年度実施する予定。

質問 今年の夏、福沢川上流に雨量計が設置

され、「雨量計監視システム」が構築されている

が、その情報はどう町民に伝えられるのか。

答弁 雨量情報をホームページ等で公開していく予定だが、全国的に事例がなく、技術的な

な検討が必要。

質問 豪雨の際、水没しやすい場所の情報なども、早めに提供して。

答弁 現在1、500人の登録があるメール配信での情報発信を増やしていきたい。

質問 未だに、「防災無線がよく聞こえない」との声がある。現状の把握と対応が必要では。

答弁 防災無線が聞き取れなかった、聞き逃した等の時に電話で同様の内容を発信する「テレフォン案内」（無料）を導入していく。

次世代への 平和伝承を

平和伝承を

質問 11月松本市において開催された平和首

長会議国内加盟都市会議にご参加いただいた町長の感想と、今後の平和行政の在り方についての考えは。

答弁 思いのこもった開催地はじめ各地の発表に感動した。「今日の聞き手は、明日の語り部」という言葉が印象に残っている。いかに後世に「平和の大切さ」を伝えていくかを中心に、今後取り組んでいきたい。



議員 森末マ

30人規模学級の継続を

質問 長年の取り組みで、現在30人規模学級が実現できている。その効果と、40人学級へ逆行する国の施策についての考えは。

答弁 30人規模学級による、一人ひとりに行

き届いた教育の成果は大きい。人間関係も深まっている。定着してきた30人規模学級をまた元に戻すことは、あつてはならないと思う。

質問 下諏訪町の児童・生徒のおかれている状況は。教育委員会として、抱えている問題はないか。

答弁 いじめ、不登校については、校長会で情報交換している。不登校は、6〜7人が中間教室と学校の連携で対応している。塾通いの問題では、補習、寺子屋を開き、希望する子どもの支援をしている。

質問 「未来の教育を語る会」の成果と、今後の取り組みは。

答弁 少子高齢化の中で、教育には何が必要かを考える場として開いた。子ども達に、「社会の一員としての自覚」「個性」「力」をつけていくために、今後もやっていく。多

くの町民に参加いただけたことは、嬉しい。学校が積極的に地域に関わる姿勢も、ありがたい。

奨学金返済免除と学童クラブ

質問 奨学金について、来年度からの、卒業2年以内に町内に居住した場合貸与総額の1/2の返済を免除する条例改正は嬉しいことだが、貸与型から給付型への検討をお願いしたい。

答弁 奨学金制度は、国の施策として拡充が必要だと思う。町としてできる精一杯の免除が、1/2である。

質問 来年度から、学童クラブの対象が現行3年生から、6年生まで拡大されることは、町民要望の実現。運営面での、更なる検討を。

答弁 先進地に学び、対応していきたい。



議員 青木利子

新年度の課題と施策について

質問 平成25年度決算が財政調整基金を繰り入れせず好調な決算であり、公共施設整備基金3億7千万円の積立もできたことから新年度の見通しは。

答弁 26年度決算の見通しは、歳入面では、根幹となる町税収入が長引く景気低迷と人口減少などにより、25年度を下回る見込み。地方交付税も減額され来年度も厳しい見通し。新年度の予算編成は、行財政運営の健全性及び継続性の確保に努めるため、「町総合計画」及び「行財政経営プラン」に沿った予算編成に努める。歳入面では、税収不足による財源不足が見込まれる厳

しい状況であるが、庁舎耐震改修事業及び赤砂崎公園整備事業を重点事業として位置付け、創意工夫を重ね予算編成作業に取り組み予定。単年度での一般財源の支出を抑制し、新規発行債については、将来世代の負担が増加することを認識しながら、安易に起債を借りることのないよう計画的に進めていく考え。

宵祭りにダンスコンテストを

質問 お舟祭り宵祭りの参加状況は。

答弁 参加は45団体約千人。四つ角駐車場子ども広場踊り広場には小学生・民謡団体が13団体約5百人。宵祭りパレードには23団体約4百人が参加。門前広場秋宮神楽殿には木遣り・太鼓等の9団体約2百人が参加。

質問 お舟祭り宵祭りに対する町民の意見や満足度は。

答弁 直接のアンケートの実施はしていない。今年は雨が降ったにも関わらず3万3千人の人数で、町民も若い人も含めて夏の風物詩として楽しんでる。

質問 宵祭りに、輪踊りコンテスト(ダンスコンテスト)の導入を検討して欲しい。

答弁 町のお祭りを検討した経過で現状ではお舟祭り・宵祭りの土日開催は難しい。お祭り広場には踊る会場もあるのでは是非多くの皆さんに「しものすわ宿場町音頭」を広める努力をして欲しい。ダンスコンテストも町が提案していくのは難しいので実行委員会の中で協力を頂ける団体があれば観光協会中心に普及に努めていくことが望ましい。



及に努めていくことが望ましい。



津金裕美議員

新年度重点施策

質問 主な新規事業と拡充事業について。

答弁 安心・安全のまちづくりでは、庁舎の耐震事業、赤砂崎防災公園は多目的広場や防災倉庫を整備、地域防災計画を各区で。地域活性化まちづくりの推進では、空き家を購入し、リフォームをした場合には新たな補助制度を。御柱祭を控えてお祭り広場の整備。星ヶ塔遺跡の国指定を受けてミュージアムの設計をし、平成28年オープンをめざす。地域で守り育てる子ども支援策では、奨学金制度の減免措置を実施、多子世帯の保育料の軽減。環境福祉の充実では、健康スポーツゾーン構想で漕艇庫の整備、2

区で始めている見守り隊を広げていく。行政改革の推進については、ホームページのスマートフォン対応。

艇庫周辺の整備

質問 構想と新年度の改修、整備計画の内容と費用は。

答弁 構想の段階であるが、艇庫は道路横断に危険が伴うので、湖畔側の駐車場へ。現在の艇庫はトレーニングの出来る場に変え、古いプレハブは取り壊して駐車場に。平成27年度に調整、平成28年度に着工。カヌーは来年購入し、当面いずみ湖で使い指導者を養成して諏訪湖での普及につなげる。費用は多額となるので交付金等検討していく。2020年の東京オリンピックの事前合宿地としての誘致も視野に国や県を通じてアピールして行く。

多子世帯の保育料軽減の拡充

質問 同時入所でない多子世帯の保育料の更なる軽減措置の要望は多いが新年度での軽減措置は。

答弁 保護者からの要望も多く、27年度から軽減措置の対象を拡大する。計画では、同時入所の条件を外し年上の子どもが小学校に在籍している家庭も軽減の対象となる。軽減率は現行を基本に検討中。

子育て支援拡充

質問 ふれあいセンターは子育て世帯に好評。線路下にもふれあい施設を開設する考えは。

答弁 多くの皆さんが利用しており駐車場が少ない声もある。線路下には欲しいとの要望もあるのは承知している。つくるならみずべ保育園周辺にと考えるが、まだ具体的ではない。



中山透議員

諏訪広域の発展

質問 人口減少対策は。第7次総合計画は二万一千人目標。若年層に

来てもらえる町づくり、色々な政策を組み入れて町をPRしていく。

質問 今後の共同事務の他に、諏訪広域で取り組む事業は。

答弁 外から見れば諏訪は一つ。観光については、諏訪の一本化は難しい。御柱を機会としたい。

質問 合併には行政の指導力が大切。リーダーシップの発揮を。

答弁 H16年の地域でのアンケート結果は重い。行政主体でなく、地域の中から声が出てくる事が良い。現在は、住民からの声は少ない。

学力テスト

質問 当町の状況は。

答弁 小学校国語A・B、算数A・B、中学校国語A・B、数学A・Bとも、平均より良好。

質問 結果の公表は。

答弁 保護者との懇談時に、設問ごとに説明している。

質問 教育長として、長野県のレベルをどう考えるか。

答弁 学力テストは、学力の一部分。県レベルの判断は難しい。

質問 来年度の取り組みは。

答弁 応用力をつけていく。

地域再生

質問 国の地域再生法への取り組みは。

答弁 町では既に行っている。実施しても国からのフィードバックが少ない。日本版シテイーマネージャー制度は、地域の人が状況をわかっているの

人口対策

導入には抵抗がある。

質問 生産者人口確保について。

答弁 広域で雇用の場を増やし、町に定住する人を増やすことが大切。

質問 若年女性人口の流出防止を。

答弁 政策会議を開催し、検討。新年度予算に反映させていく。

質問 国の空家等特別措置法の活用について。

答弁 特定空家等は町内で8件位。5月までにガイドラインを作成し、必要な措置を行う。

福祉施策

質問 ゆたん歩の状況は。

答弁 来館者は月平均百人位で予定通り。町内利用者が多い。

質問 利用者の声の反映について。

答弁 駐輪場屋根は今後設置。シャンプー・石鹸の設置は、今後検討。



林 完夫議員

6次総合計画 達成度と評価

質問 第6次総合計画の分野別達成度と評価は。つまり、事務事業評価の経年的推移による達成度と評価を。

答弁 農林業について、森林整備計画に基づき間伐や林道整備を進めていることや地産地消の推進を朝市などで行っている。幹線町道の緑地帯は上手くいったが、国道・県道では、もう少し整備を進めたい。

質問 農業振興の後退、特に農地の荒廃化などはどうか。

答弁 特定農地の有効活用をしているが、遊休農地が増え、荒廃化を懸念している。

質問 健康で安らぎに満ちたまちづくりにつ

いて。

答弁 子育てふれあいセンターは、高齢者とのふれあいの場としても高評価を得ている。保育園の未満児保育の要望にはこれからも善処していく。海の家をもっと利用されるようPRしていく。介護サービス基盤強化や食育応援隊などによる町ぐるみの健康づくりの推進は評価。高齢者クラブの会員減少は悩み。資源物のリサイクルなどにより、ごみの減量化ができた。環境関係基礎調査を実施。交通

災害共済は未加入者が増えているので、もっとPRしたい。防火水槽の新設や団員の装備充実により、防災力を強化している。団員の確保に苦慮。河川改修を順調に進めている。建物等の耐震化に課題が残る。

質問 老巧化する公民館

老巧化する 公民館

老巧化する公民

館などの改修補助金の増額は。

答弁 制度的には充実していると考える。地域の自主性が大切だ。

質問 第6次計画を総括すると。

答弁 着実に進展している。保育園3園統合も住民理解によりできた。協働のまちづくり気運が、着実に高まっている。

質問 最近の火災で高齢者の死亡等が多いが、高齢者世帯の火災対策は。

答弁 独居高齢者が751人いる。火災警報器は80%設置されているが消防署には通報されない。資格習得によるボランティア活動の活性化や消防課との連携を模索している。

質問 歩行者優先の社会基盤整備や産業の技術継承の問題について

答弁 30年後を見据えることは難しいが、生きがいを持てるまちづくりを推進していく。



小口 肇一議員

ものづくり支援 センターについて

質問 ユニット受注は、技術力が正當に評価してもらえない点がメリッと考えられ、今回は成功例が期待できそうだが。

答弁 S社のクラット材、同社と町内外の企業が産学連携で開発した、箔専用全自動レベラーシャーリング装置がある。

質問 ものづくり支援センターの自立運営を考えないか。

答弁 四年目でそれなりに成果が出てきた点は評価したい。中小の経営者の高齢化が問題。圏域内外での連携、受注拡大に期待する。

特殊詐欺の非常 事態宣言後は

質問 町内の特殊詐欺の被害状況は。

答弁 被害は一月と四月に二件あり、被害額は九百七万円。非常事態宣言後の七月と八月初旬にあった被害額は、四百九十九万円だった。以降は被害報告は無い。情報提供は八十件あった。

質問 八月以降に被害報告が無いのは、住民の意識の高まりか。

答弁 各種団体の協力があつてのこと。感謝をすると共に、気を緩めず対策を続ける。今でも、毎日のように、不審電話などがある。宣言は続けるが、対策本部は、年末でひとまず解散する。

安心して徘徊で きる町づくりを

質問 六十八歳の男性が行方不明になったが。

答弁 携帯電話を持っていても、使えないことがある。本人は家に帰りたい一心で、体力の続く限り動いてしまう。捜索には、GPS機能の機器を衣服に縫い付ける方法が有効だ。

質問 認知症の人も安心して暮らせるまちづくりの取り組みは。

答弁 先進地の大牟田市では、地域ぐるみの模擬訓練で成果を挙げている。認知症ケアと徘徊SOSネットワーク事業を、認知症対策を始めようとしている。第二区に具体的事例として紹介した。

質問 認知症サポーターの養成が必要と思われるが。

答弁 町全体で認知症を理解し、意識する町づくりが大切。認知症サポーター養成講座はその出発点であり、みんなが認め合い、手を携える為にも、普及に努めたい。



松嶋茂彦議員

人口減少の背景

質問 今年の住民異動状況、人口動態について現在の数値と傾向は。

答弁 出生と死亡の差自然増減は132人減。転入と転出の差社会増減は58人減。合計で190人減っている。

雇用創出と産業

質問 雇用は主としてどの業種により創出されているか。将来的にどのような業種の組み合わせが町の活性化、人口対策の手段となり得るか。

答弁 製造業が最も多いが減少傾向が続いている。創業・開業が加速するよう支援する。

税収への影響は

質問 年代別人口の増減分析で、働き盛りの

人口の推移とそれが税収に及ぼす影響予測は。

答弁 どうみても減少は致し方ない。若者が町に住んでもらうことに知恵を絞る。

質問 所得者区分別納税額と納税義務者数の推移と、影響を及ぼす区分の見通しは。

単身高齢者増加

質問 男性の未婚率上昇もあり、一人暮らしの高齢者が急増。「24時間型訪問介護サービス」への積極的な取り組みを期待するが。

答弁 一人暮らしの高齢者は751人。民間事業者に期待。

医療介護の構想

質問 高齢者の増加から医療介護需要が高まる。要介護度別認定者数の推移と生活面での

サポートも含めて地域ネットワークを築くことが必要と思うが。

答弁 年々増加が続き4月現在1363人。生活支援コーディネーターの配置を計画している。

国保の財政収支

質問 加入世帯、被保険者とも減少している。実質収支額も経年的に減少し、大変気掛かり。今後の対応は。

答弁 特定健康診査受診率のアップ、保健指導から医療費の抑制につなげる。保険料収納率は向上している。

人口目標見直し

質問 人口減少と地元産業の振興を行政の指導力により目に見える形で進行させることが必須。総合計画で人口目標を見直す考えは。

答弁 あらゆる角度から検討を加え適正な人口を見込み、第7次総合計画に反映させる。



濱 章吉議員

新年度、今後の施策を展望した取り組みについて

質問 新年度、施策を展望して早急に取り組むものは。

答弁 新年度は庁内プロジェクトを立ち上げ、「第7次総合計画」をつくる年である。喫緊課題の人口減少対策を、しっかりと盛り込んでいく。

質問 少子高齢化が加速的に進んでいる。家族や地域への帰属意識希薄化に応じたコミュニケーションづくりが必要ではないか。

答弁 庁内で政策会議を開き、情報や意識を共有した。年代別に見えてきた課題の解決を目指したい。

近隣自治体との連携をより進めるべき

質問 公共施設の整備や利用に、近隣自治体との連携を更に進めるべきではないか。

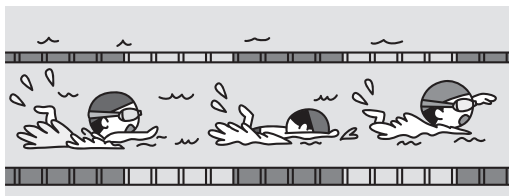
答弁 町にないプールは町外施設を利用させて頂き、町の陸上競技場は町外の人に使ってもらうなど、各自自治体が特色を活かして役割分担することは、重要な視点。考慮しながら整備を進める。

教育分野の将来像・目指す人づくりは

質問 少子化を見据えた学校教育・社会教育・家庭教育のあり方、地域を支える人材育成が必要。目指す人づくりは。

答弁 子供たちが地域に飛び出して課題を見つけ、見て聞いて感じる体験を重ねること。それをまた、発信していくことが重要だ。

厳しい変化に対応できる人間性の育成が必要と考える。地域学習にも取り組んでいる。





河西 猛議員

ものづくり支援 センターの動向

質問 ものづくり支援センター事業と今後は。地方創生関連法をどう見るか。

答弁 自分達の技術を売り込むもうという姿勢が強まった。いいものが生まれてくることに期待。地方創生策に関して、国と町の施策が合致していくか見極めたい。

20号バイパスの 進捗について

質問 20号バイパスの動きは。

答弁 第1工区は用地買収に向け測量を始め。移転の補償費算定に移る。ルート帯案が示された諏訪バイパスは、第2回地域アンケートの結果を受け、今

後具体化されていく。

防災無線について

質問 防災行政無線がデジタル化されるが、防災ラジオの今後は。

答弁 デジタル対応で新たに購入してもらうとなると、1、2万円は高くなるのでこれまでのような形での普及はやりにくい。

あざみ号へ

町民要望反映を

質問 あざみ号について、増便やダイヤ改正後も、様々な要望が寄せられているが、どう反映させていく考えか。

答弁 現在実施中の「町民アンケート」の結果も見て検討する。

水月霊園について

質問 水月霊園に建設中の合葬式墓地の、今後のスケジュールは。

答弁 年度内に完成させ、27年4月桜の時期に見学会、その後、利用募集を始める。使用

料や要綱は近隣の事例を参考に決める。利用申し込みは町民を優先し、町外者との時間差を設ける。

保育料3人目 からの無料化

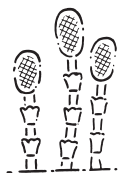
質問 来年度から予定の、保育料軽減措置拡大について確認したい。

答弁 保育料の第2子の半額、第3子の無料は、「同時入所」に限っていたが、来年度からは、「兄弟が小学校に在籍」までに拡大したい。

ゆたん歩の利用 状況について

質問 ゆたん歩の歩行浴プールが人気だが。

答弁 講座は、募集開始当日に定員になってしまうことがある。新規希望者が受講しやすい方法を工夫する。



議員辞職に伴う人事

12月15日、12月定例会の最終日において、濱章吉議員より議員を辞職したい旨の届け出があり、全会一致にて許可いたしました。

濱章吉議員は在職2期（8年）、町の監査委員、総務経済常任委員長、議長などの職を歴任され、辞職前は生活文教常任委員長、バイパス対策特別委員会副委員長の任にありました。

この辞職に伴い、委員会構成のバランスを保つため、総務経済常任委員会より金井敬子議員が、生活文教常任委員会に所属変更となり、総務経済常任委員会6名、生活文教常任委員会5名での委員会構成が決定されました。

又、同日の本会議で、人事案件として生活文教常任委員会の委員長には（現）副委員長の藤森スマエ議員が、同副委員長には松崎茂彦議員が、全会一致で承認されました。バイパス対策特別委員会副委員長には青木利子議員が就任することが報告されました。

議場耐震改修進む

12月定例会終了後から、議場の耐震改修が始まりました。耐震工事の他、座りづらかった傍聴席の改修、24人の議員定数時の議員の狭い机の撤去など、昭和47年開庁当時の議場が、改修されます。

新しい議場は、3月定例会から使用されます。現在、急ピッチで作業が進められています。今回の改修により、車いすの方でも傍聴できるスペースの確保、座りやすい傍聴席への交換、改修前と同様の馬蹄形の議員席にしつつ、議員席のテーブルは広くなり資料も多く持ち込めます。内装では絨毯と壁紙の張り替えを行って、一新します。3月定例会には、多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。ぜひ、お越し下さい。



改修前の議場

議会運営委員会視察報告

タブレット端末を使いこなす坂祝町 議会改革度調査で大幅躍進の高山市 人口減少率が一番少ない宝達志水町

議会運営委員会副委員長 青木 利子

視察研修は平成26年10月1日から3日の3日間、岐阜県と石川県で議会改革や議会情報等の取り組みについて行われました。

タブレット端末を使う

会議を見て

1日目の坂祝町議会での視察はIT



坂祝町

Cを導入し、議員間のコミュニケーションの強化と情報の共有化を図った経費削減についてです。「ITCの活用による議会改革」を受講後、操作を習得して全議員に貸与し臨時議会で試験運用後本格運用しました。効果は約29、200枚、金額で約18、000円のペーパーが削減され、議案や予算書等本会議資料の印刷製本に職員がかかわる時間が大幅に短縮され、1定例会あたり約10時間の短縮でした。今回特に坂祝議員と当議運メンバーとが一对一でタブレット端末を使用しながらの説明で理解が深まりました。

日経のニュースでも！

2日目の高山市議会については、日本経済新聞社の全国市区議会改革度調査で前回は470位だったのが11位にアップしたことにより視察地となりました。

高山市は平成17年2月に周辺9市町



高山市議会

村を編入合併し日本一広い面積の市になったことから、「議会改革等に関する特別委員会」を設置し、議員定数と選挙区について議論し、次回の選挙から全市一区定数24人となりました。

議会基本条例は議員全員で構成する「議会改革等に関する特別委員会」を設置して作られ、その特徴は市民との意見交換会、議員同士で行う政策討論会、議員間の自由討議や市長等への反問権の付与等の経過から作られたことです。

情報公開については本会議、常任委員会、予算決算特別委員会及び政策討論会をCATVとインターネットで同時及び録画で中継されています。また委員会と会派の視察報告書、政務調査費の使途等が議会HPで公開され、議長が年5回程度CATVに出演して、議会活動が報告されています。



宝達志水町

下諏訪町と環境が似ている町

3日目の宝達志水町は平成17年3月に押水町と志雄町が合併して誕生し、現在は人口約1万4千人、石川県内で人口減少率が一番少ない町です。

議会改革は議会改革特別委員会を設置し議員定数は2名減の12人とし報酬は現行より引き上げることになりました。本会議録画映像、及び議会日程等の配信についてはケーブルテレビを活用、加入率42・5%でケーブルテレビ開局費用が約10億1、400万円です。

宝達志水町は2市に囲まれていることから市と比較されることが多く難しい点が上がりましたが、下諏訪町と環境が似ています。

「下諏訪町議会における大規模災害等発生時の対応要領」が議会全員協議会で決定

懸案となっていた、地震などの大規模災害等が発生した時の下諏訪町議会の対応を明文化するもので、支援本部の設置などを規定しています。要領と共に行動マニュアルも策定し、具体的な行動を定めています。災害対策支援本部の設置イメージ図でわかり易く説明されています。

下諏訪町議会における大規模災害等発生時の対応要領

(趣旨)

第1条 この要領は、下諏訪町において地震その他の大規模災害等が発生したときに、下諏訪町議会（以下「議会」という。）が下諏訪町災害対策本部（以下「町対策本部」という。）と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため、災害時における議員の役割及び行動等必要な事項を定めるものとする。

(支援本部の設置)

第2条 下諏訪町議会議長（以下「議長」という。）は、大規模災害等の発生により町対策本部が設置された場合、これに協力するため、議会内に下諏訪町議会災害対策支援本部（以下「支援本部」という。）を設置することができる。

(支援本部の構成)

第3条 支援本部は、支援本部長、副支援本部長、支援本部役員、支援本部員（以下「本部員」という。）をもって構成する。

2 支援本部長は、議長をもって充て、支援本部の事務を統括し、支援本部役員及び支援本部員を指揮監督する。

3 副支援本部長は、副議長をもって充て、支援本部長を補佐し、支援本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 支援本部役員は、議会運営委員長及び常任委員長をもって充て、支援本部長、副支援本部長を補佐するとともに、支援本部の事務に従事する。

5 支援本部員は、支援本部長、副支援本部長、支援本部役員を除くすべての議員をもって充て、支援本部長の命を受け支援本部の事務に従事する。

(支援本部の任務)

第4条 支援本部は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 本部員の安否、連絡方法等の確認を行うこと。
- (2) 町対策本部からの災害情報の報告を受け、各本部員に情報提供を行うこと。

- (3) 本部員からの災害情報を収集・整理し、町対策本部に提供すること。
- (4) 被災地及び避難所等の調査を行うこと。
- (5) 必要に応じて国、県等への要請を行うこと。
- (6) その他支援本部長が必要と認める事項に関すること。

(本部員の対応)

第5条 本部員の対応は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自らの安否及び居所又は連絡場所を支援本部に報告し、連絡体制を確立すること
- (2) 支援本部より情報の提供を受けること。
- (3) 各地域における活動に、地域の一人として協力すること。
- (4) 各地域における被災地及び避難場所等で得られた情報を必要に応じて支援本部へ報告すること。
- (5) 地域住民に対し、知り得た正確な災害情報を提供すること。
- (6) 各地域において被災者に対する相談及び助言等を行うこと。

(議会事務局の対応)

第6条 議会事務局の対応は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長は、町対策本部の情報収集に努めるとともに、支援本部へ情報提供を行う。
 - (2) 事務局職員は、支援本部の業務に従事する。
- 第7条** 町対策本部が廃止されたときは、支援本部は廃止するものとする。

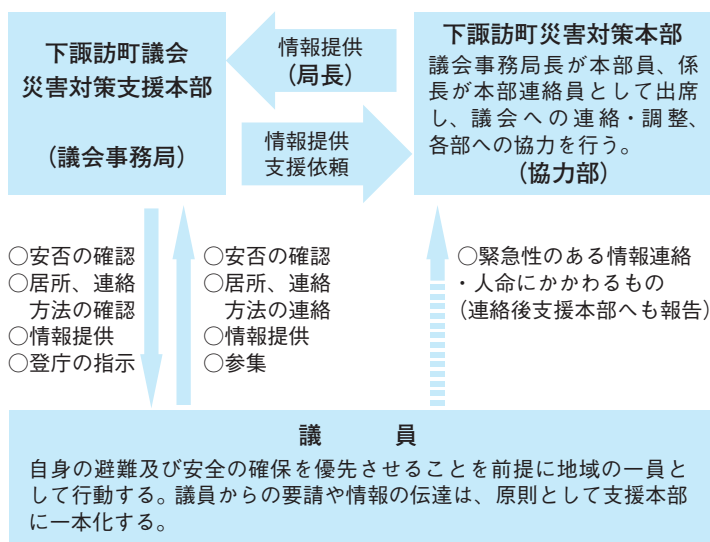
(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、支援本部長が別に定めるものとする。

附則

この要領は、平成26年12月15日から施行する。

下諏訪町議会災害対策支援本部の設置イメージ図



議会報告会を開催しました

11月5日(水)・19:00～ 下諏訪文化センターにて

下諏訪町議会は1月の議会報告会に続き、11月5日(水)午後7時より文化センター1ホールにて開催しました。

当日は、議長挨拶、自己紹介に続き、議会運営委員会、総務経済常任委員会、生活文教常任委員会、バイパス対策特別委員会、砥川治水・赤砂崎防災公園化等対策特別委員会の各委員長が報告。また、9月定例議会は決算議会でもあり、一般会計・特別会計決算審査特別委員会が設置されましたので、各委員長の報告をいたしました。

意見交換会では、南小のプール(現町民プール)廃止に伴う、議会の考え方が質問され、議会としては委員会での審査報告と

して、町から他市町村の施設を有効利用してほしいと言われたが、利用料が高いので検討をするようにとの意見を付して審査した報告をさせていただきました。

毎回班回覧、全戸配布の議会だよりへの掲載、町のホームページ等を活用して、周知に努めておりますが、参加者は今回は66名、前回1月は65名と横ばい状態です。議会としましては、毎回工夫を凝らして報告会を開催していますが、今後においても町民の皆様の声を反映しながら、参加しやすい報告会になるよう努めてまいりますので、ぜひ次回はより多くの町民の皆様に参加していただきたいと考えます。

アンケートより「ご意見、感想、要望」

● 議案審議の報告が主なのか、住民の要望を聞くことを重視するのが曖昧である。議案説明なら少し説明不足。

● 常任委員会とか特別委員会とか別々に報告をいただいたが、年間を通じて順番に審議した内容を報告してほしい。今、町がどのようなになっているかが大切。

● 大変だとは思いますが、回数を多くしていく方向を考えてください。

● これからも下諏訪町のために頑張ってください。

● 本会議場に国旗を設置要望します。国政

に対する意見書提出が多く見られる。責任を持つ為に必要と思う。

● 国民健康保険1人当たりの医療費、34万7323円は6市町村比較でトップ。

● 下諏訪の問題点を詳しく知りたかった。フロアーからの発言をもう少し調整すべき。進行をスムーズに行ってほしい。

● 議会前後に行ってほしい。

● 少子高齢の取り組みに新たな取り組みを。

● 何を審議したかではなく、どんな議論がなされたかを報告してほしい。

● また参加したいと思えるよう、アイデ

アも変えながら興味をおこさせるようお願いいたします。

● スライドが見やすかったです。

● 議会だよりを全戸配布しているが、もっと読みやすくしてほしい。(要点をまとめる等して、文字数を減らすなど)

● お疲れさまでした。

● 一般質問も文化センターでやってみては。

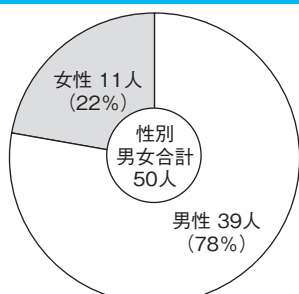
● 今回は適切だと思うが、できたら定例議会ごとに関いてほしい。



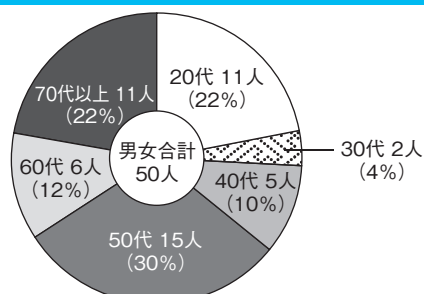
報告会アンケートより

議会報告会に配布したアンケートに、50人の方から回答をいただきました。その内容をご紹介します。

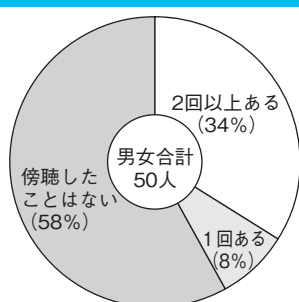
Q1 参加者性別 (アンケート分)



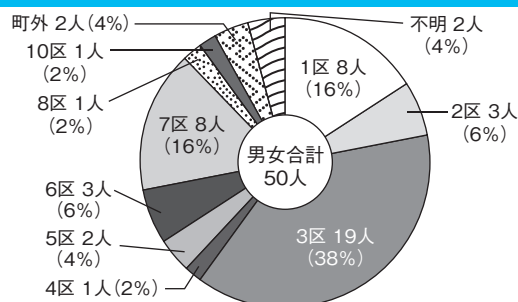
Q2 参加者年齢 (アンケート分)



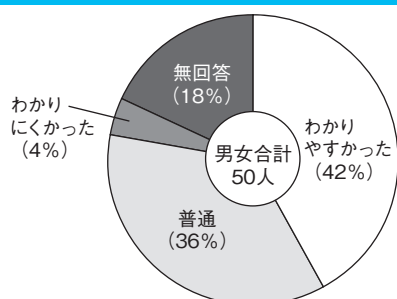
Q3 議会の傍聴経験は？ (アンケート分)



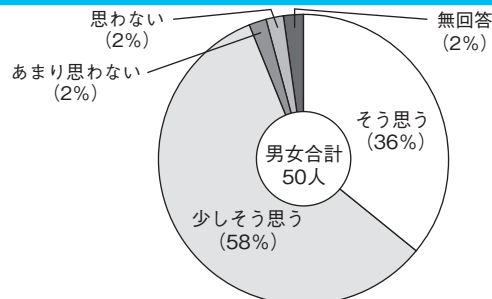
Q4 お住まいの地区 (アンケート分)



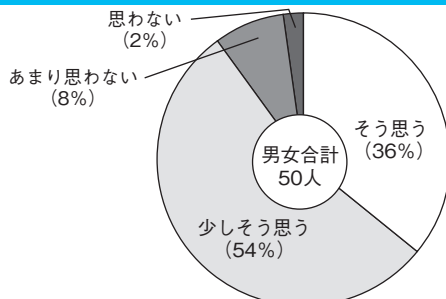
Q5 今日の説明はわかりやすかった？ (アンケート分)



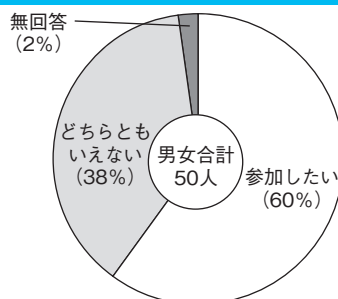
Q6 下諏訪町議会では議会改革が進んでいると思いますか？ (アンケート分)



Q7 下諏訪町議会は「開かれた議会」だと思いますか？ (アンケート分)



Q8 議会報告会にまた参加したい？ (アンケート分)



●そう思う、その理由を教えてください。

- ・努力がうかがえる。
- ・議会の内容、仕組み、各審議事項等も分かりやすく説明された。
- ・議会だより、議会報告会等、活動内容を町民が目にする機会も多いように感じるため。
- ・議会だよりなどで議会の様子を知ることができるから。



議会報告会に参加して



前町議会議員
玉舎 興三郎

11月の議会報告会に参加しました。内容は良かったと思いますが、町民の参加が少なく残念でした。町を思う町民は大勢いますから、次回はホールが満席になるよう、更にPRが必要です。

議会基本条例についても報告されましたが、私の在籍当時は叩き台で終わり、新しい議員の皆様は託したことでした。議会がひとつ

になり、きちんと条例にできたことは、良かったことと思います。各委員会の活動も細かく説明され、参加者には理解されたことでしょう。

政務活動費は、何年も変わらず十万二千円ですが、在職中にはとても足りないと感じました。塩尻市議会ではこの十二月議会ですべて廃止して、報酬を13・6%増といたしました。当町でも、検討してはどうでしょうか。また、「開かれた議会」の一つとして、本会議の土曜日開催も入れてみれば、傍聴者が増えると思います。

任期は残り四ヶ月。二人減になり大変でしょうが、町民のため尽くしてください。期待しております。

編集後記

新年あけましておめでとうございませう。昨年は全国各地で、自然災害による被害が相次ぎました。どうか、今年も穏やかな一年でありますようにと、願ってやみません。



地震、噴火、豪雨、豪雪など自然災害が起きるたび感じるのは、「私たちは、自然の中で生かされている

化する風景で癒してくれます。が、一変すれば、命さえ奪う勢いで襲い掛かります。とても抗える

相手ではありませんが、私たちの命や暮らしを守るには、上手に付き合う術を持たねばなりません。「自然と共に生きたい」、諏訪湖を眺めながら、常々感じることです。(金井)

議会だより編集委員会

- 委員長 金井 敬子
- 副委員長 林 元夫
- 委員 松崎 茂彦
- 委員 中山 透

議長のつぶやき

志の高き人來たれ

中村 奎司

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

「志を高く持ってやりなさい」と、私が平成一九年に議員立候補を決めた時に、大学の恩師小松雅雄先生に言われました。以来時々その言葉を思い出しながらここに至っております。ただそれを行動で示してきたかは、忸怩（じくじ）たるものがありますが。

さて今年の四月の統一地方選挙では、当下諏訪町議会議員も改選となります。前回は無投票になり、



住民の皆様から、選挙による信任を受けていないのではないかと、ご批判をいただきました。ふさわしい人材の選出になっていないのではないかと、指摘もありました。しかし、無投票は第一義的には町民皆様の選択によるものであり、責任に

いでしょうか。と同時に、現職の議員としては、多くの方が町を良くしよう、住んでみたい町を作ろう、そのために議会を力をもつてみよう、と思える

ような魅力のある議会にしていなかったことに、責任を感じております。ぜひ四月には、多くの方に立候補いただき、激烈なる選挙戦の結果、町を思う志の高き人が当選する、そうなることを心より願っております。そしてそのことが、議員・議会がさらにレベルを上げ、町の発展のために力を尽くしていくことになる、と信じております。わが下諏訪町を皆で力を合わせて素晴らしい町にしませんか。「志の高き人來たれ」

議長室のドアは常に開いております。ぜひお越しください。

議会を傍聴してみませんか？

本会議は、傍聴席で受付します。本会議中は、庁内放送もしていますので、ぜひお聴き下さい。